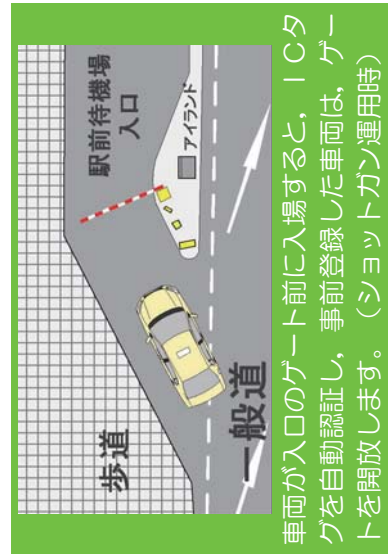
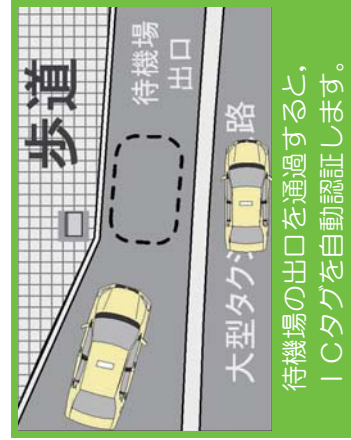


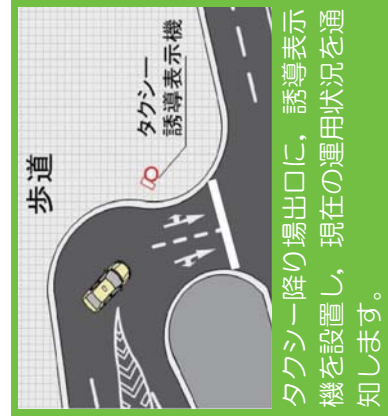
京都駅八条口では、タクシー待機場、タクシー乗降場が生まれ変わりました。
平成28年4月から鴨川西タクシー待機場を利用したタクシーシヨットガンの運用がはじまっています。



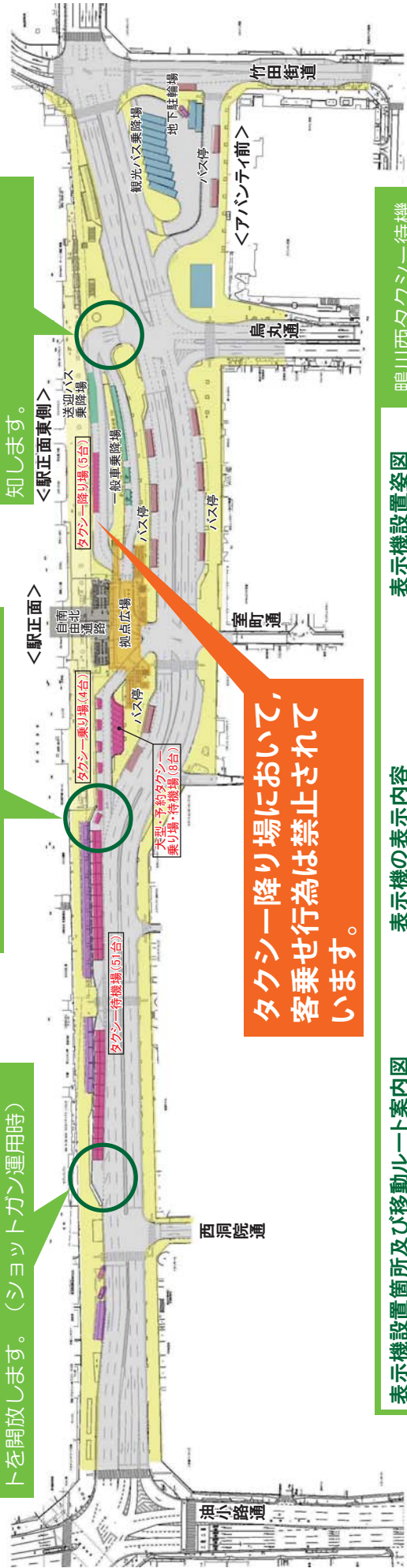
車両が入口のゲートに入場すると、ICタグを自動認証し、事前登録した車両は、ゲートを開放します。(シヨットガン運用時)



待機場の出口を通過すると、ICタグを自動認証します。



タクシー降り場出口に、誘導表示機を設置し、現在の運用状況を知します。

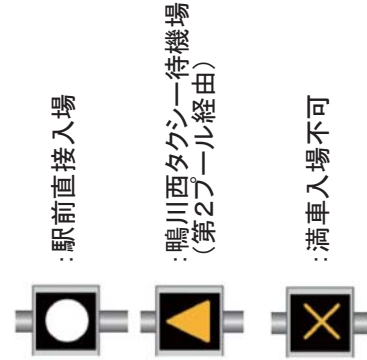


タクシー降り場において、客乗せ行為は禁止されています。

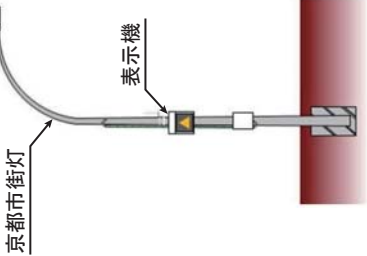
表示機設置箇所及び移動ルート案内図



表示機の表示内容



表示機設置姿図



鴨川西タクシー待機場(第2プール)から駅前待機場へのルートは、十条通～油小路通～八条通となります。各主要交差点付近の京都市街灯にシヨットガンの運用状況の表示を行います。

これまでも呼びかけを行っていましたが、

客待ちマナーがわるいと みな「損」をします。

※「一部」の乗務員がマナー違反をすることで、渋滞したり、まわりの人に迷惑がかかって、業界全体のイメージが悪くなります…しかも、お客さんのタクシー利用マナーも悪くなります…

この呼びかけによって、

「タクシー乗り場以外での客待ち」や

「交差点内やバス乗り場前で利用客の乗降」について、

「そんなことは減らそう/やめようと思っている」と

多くの方にマナー向上に賛同して頂くことができました。

加えて、タクシー利用者も、

「マナー違反するタクシーは利用しないようにしよう」と考えています。

今後も引き続き、あなたの率先したマナー遵守をお願いします。

交差点内・バス乗り場前でなく タクシー乗り場で客待ちを。



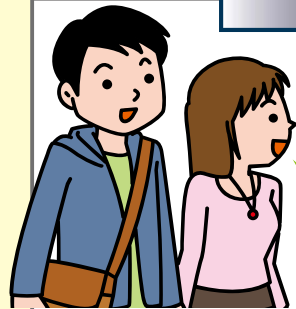
「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」

京都タクシー業務センター、一般社団法人京都府タクシー協会、全京都個人タクシー共済協同組合、協同組合京都個人タクシー協会、京都市個人タクシー事業協同組合、協同組合京都個人タクシー昌栄会、個人タクシー互助協同組合、協同組合個人タクシーみらい京都、楽友個人タクシー協同組合、国土交通省近畿運輸局京都運輸支局、京都府警察本部交通部交通指導課駐車管理センター、京都市都市計画局歩くまち京都推進室、京都市行財政局サービス事業推進室、京都市交通局自動車部

昨年度の取り組みのご報告

京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議では、タクシーの駐停車マナーについて、乗務員の方のみに努力をお願いするのではなく、利用者の方々にも気づいていただけるよう啓発を兼ねたアンケートを継続的に実施しています。

利用者の声



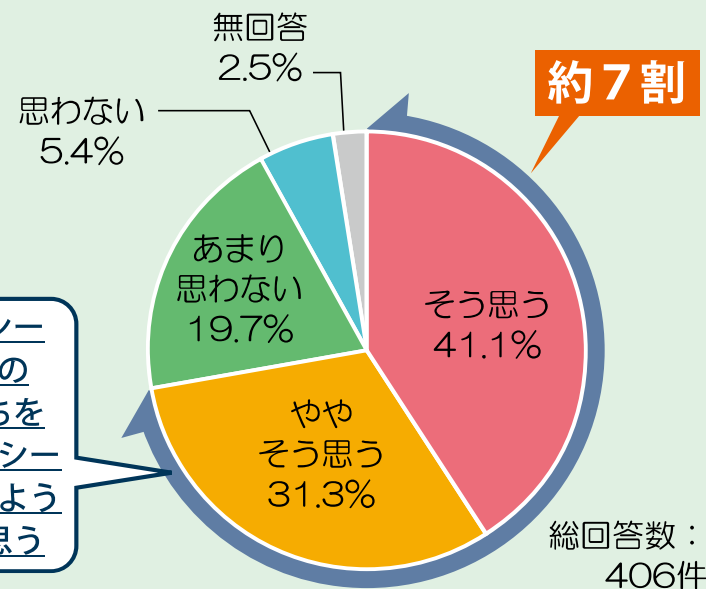
マナー違反を行っている
タクシーを利用しないように
しよう。

平成27年度アンケートの結果より

■タクシー乗り場以外で客待ちしているタクシー利用について

Q 今後、タクシー乗り場以外の
場所で客待ちをしているタクシー
は利用しないようにしたいと思いますか？

今後、タクシー
乗り場以外の
場所で客待ちを
しているタクシー
を利用しないよう
にしようと思う



乗務員の声

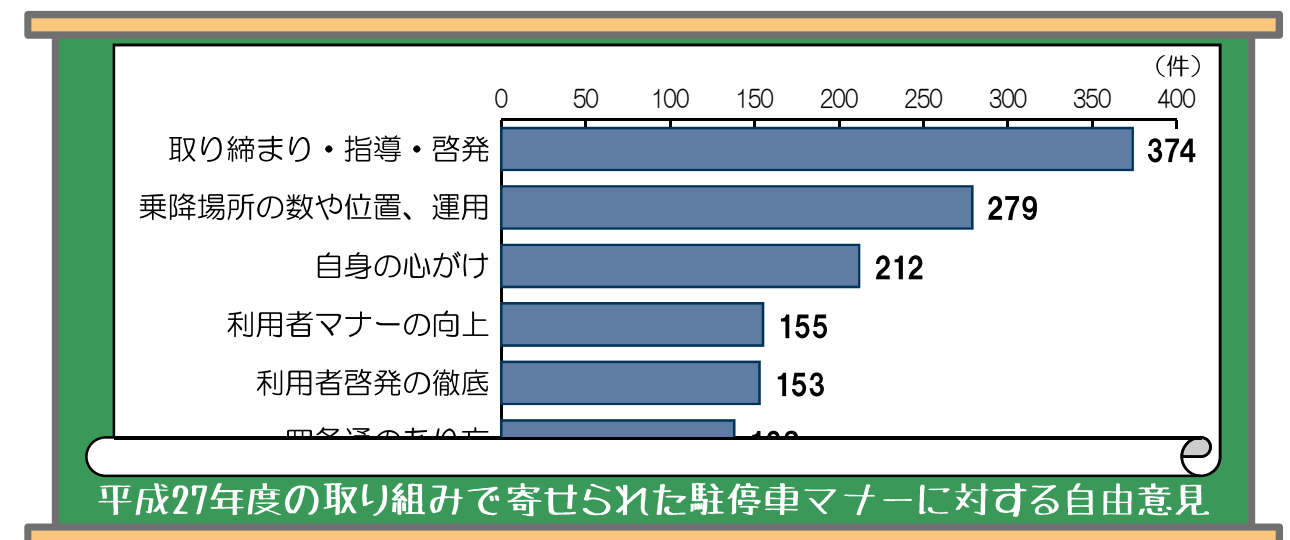


交差点で客待ちしている者に対して
取り締まりを強化すべきだ!!

ルールを守っている乗務員が
安心して営業できるように、
マナー違反を指導してほしい!!



平成27年度 乗務員アンケート 自由意見より



アンケートでは、**多くの利用者がタクシー乗り場以外で客待ちをしているタクシーは利用しないようにしよう**と考えています。

また、**多くの乗務員は、ルールを守らない乗務員に対して厳しい意見**を持っています。

つまり、**マナーを守らないと結局、乗務員の皆さま自身も損をする**ことになります。

乗務員と利用者の理解・意識を高めるため、今年度もアンケート、啓発物の配布を通じた取り組みを行います。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。